

# 市長室：対話の記録

## 要旨

## 開催内容の公開

### 対話の内容

市長のあいさつ(はじまり)

内容

市長のあいさつ(終わり)

第40回目となる今回は、市内の東鷹栖中央、東鷹栖東、東鷹栖西、東鷹栖北地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

12の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成21年5月27日(水) 午後6時30分～午後8時00分
場所	旭川市東鷹栖公民館 大ホール(旭川市東鷹栖4条3丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(12人)

## 対話の内容

※参加者はアルファベット(A～F)で表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

### 市長あいさつ

皆さん、こんばんは。

今日は東鷹栖の地域の皆さま方を中心にお越しいただいているかなと思います。それ以外の地域の方もいらっしゃるかもしれませんが、どなたでも参加していただいて結構でございます。今日は大変お忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。

ちょうど5月の今頃は、農作業でお忙しい時期なのかなと思います。こちらの東鷹栖地域は農業地帯でありますので、若干参加者が少ない状況ではあります。いつも1時間半という時間の中で、皆さんからいろいろなご意見をいただいておりますが、時間の関係上、参加された方全員はお話できない状況でしたので、今日は皆さん全員からご発言をいただけるのではないかと思います。中身の濃い対話集会にできればいいのかなと思っています。

こちらの地域での開催は今回で2回目でございます。前回は平成19年10月29日で

すから、約1年半前にお伺いをして対話集会を開催させていただいております。その時にもいろいろな地域のお話をいただきましたので、そのお話しいただいた部分について、若干ですが、私からその後の経過などをお話しをさせていただこうと思い、今回改めてこちらの地域で開催させていただきました。

対話集会は今日でちょうど40回目となります。地域での対話集会が21回目。また各団体の皆さんとは18回開催しています。この約2年半、対話から市政を動かしていきたいという思いを持ちながらこの会を続けてきていますが、今後も引き続き、市民の方々の対話を通じて、少しでも多くのご意見をまちづくりに生かすことができたらという思いで取り組んでいきたいと考えています。

東鷹栖地域は農村農業地帯でもあります。また、比布町との境には男山自然公園、カタクリの群生地がありまして、多くの皆さまが自然散策をして楽しんでおられる自然豊かな地域でもあります。また国道40号線、物流団地、新道、高速道路の北インターなどがあり、交通の拠点でもある地域だと思っています。

東鷹栖4地区で2,000世帯、約5,000人の皆さんがお住まいの地域ですが、地域のお祭りですとか、いろいろなイベント活動を本当に熱心にやっていた地域でありまして、私も昨年、確かこのすぐ向かいでやってたと思いますが、こちらの地域の夏のお祭りに顔を出させていただきましたが、本当に地域でつくり上げた素晴らしいお祭りであったと思います。大変団結力のある地域だという印象を持っています。

これまでにいただいたご意見の市政への反映状況ですが、皆さま方のお手元の紙にも少しですが掲載させていただいておりますが、例えば、市内で新築される4世帯以上のアパート、マンションについては、専用のごみステーションを設置しなければ駄目ですよ、これは罰則はないのですが、そういう指導をさせていただいたり、また精神障害者の方々へのバス運賃の助成や、買物公園、中心街に託児施設を設置してほしいというご意見があり、エスタの4階に設置させていただいており、今年で2年目になります。また、市役所の第二庁舎の中に、発達障害のある子が小学校入学前まで通っている「こども通園センター」というところがありますが、ここでご兄弟と一緒に連れて来なければいけない保護者の方のために、託児施設を開設するようにいたしました。

また、市営住宅については高齢者、障害者の方専用の特定目的住宅の枠を増やさせていただいております。

また、今日は市民委員会の会長にも来ていただいておりますが、町内会の加入促進については、全市的な課題として受け止めております。市の職員然り、また市民の皆さんも然りではございますが、何とか町内会活動に参加をもらおうPRしていこうということで、これから市民委員会の皆さんを中心に具体的に動いていくということになっていますので、市も全面的にサポートさせていただこうと思っています。

また、河川敷のパークゴルフ場の芝の管理等についてはいろいろとご意見をいただいていたのですが、ある程度の整備ができるようなところについては有料化ということも検討している中で、その地域の方に管理していただいて、パークゴルフ場の質を上げていこうという取組を一昨年から進めてきていますが、今、秋月橋の下の末広地区のパークゴルフ場についてはそのように始めさせていただいております。

また、先日新聞にも出ていましたが、旭川大橋パークゴルフ場につきましては、これまで9ホールでしたが、さらに9ホールを地域の愛好家の皆さんに手を加えていただき、18ホールとして、その管理もある程度地域の方にお願いするとういうことを始めさせていただいております。

また、これから東光スポーツ公園の中にパークゴルフ場をつくる計画がありますが、そこもパークゴルフ協会の皆さんから運営面でのお力をお借りしながらということで、いろいろと話を進めているところです。散水設備の設置が一番ネックになっていまして、整備をしていく上で、やはりボーリングをしないと水が出てこないものですから、料金をいただいても、水がないといいコースを作れないということで、順次、散水設備ができ、ある程度のレベルを確保できたパークゴルフ場から有料化にするなど、そういう方向でより高いレベルのパークゴルフ場をつくっていきたいと思っています。財政との兼ね合いもありますので、

一度に全部ということではなく、順次ということになりますので、時間をかけて進めていかなければいけないと思っています。

また、こちらは農業地帯でありますので、来月だったと思いますが、こちら地域に札幌から小学生がグリーンツーリズムということで来ることになっています。私も昨年一昨年と顔を出させてもらいましたが、こういったグリーンツーリズムが市内でも盛んに行われており、市内では東鷹栖地域も非常に力を入れていただいている地域になっています。こちらの場合は日帰りのコースですが、泊まりとか農家民泊ですとかを行っている地域も結構増えてきておりまして、この農家民泊をしていただく上で、旅館業の営業許可をとらなくてはなりませんので、この費用を市から助成させていただいたりということも始めさせていただいております。

また、農業体験のいろいろな事業についてということで、東旭川の第一中学校校舎を利用して、昨年から実験的に子どもたちのいろいろな交流事業などや、宿泊体験など試験的に取り組んでいます。

こちらの地域での前回開催時に、緑化についてのお話がありましたが、引き続き市も緑化については進めていかなければなりません、お話しの中で、預託林ということができないだろうかというご提案がありました。これはお金をだしていただいて植林をして、20年後30年後にその木が売れた時に、お金がいくらか上乗せになって返ってくるという、いわば投資なのですが、今、木材価格が非常に低迷していること、また木が一人前になって商品になるまで長い時間がかかることから、投資する人を確保するのが非常に困難だという状況で、実は道内では下川町で行っていたのですが、先ほどの事情により今は行っていないことを伺っています。その時に質問された方は今日はいらっしゃらないかもしれませんが、ちょっとご紹介をと思ひまして、話をさせていただいております。

他に道路の話がありました。物流団地のところで、ちょうど国道12号線と3線道路との交差点になっているところですが、非常に交通量が増えてきているので4車線にしてほしいということと、右折レーンを拡幅して広げてもらいたいというお話をいただいております。4車線化についてはですね、非常に多額のお金がかかるということ、また交通量調査ではそれほど増えていないということもあり、優先順位としては低い状況にあります。右折レーンの設置については、なるべく早く整備して、渋滞の緩和に取り組んでいきたいという方向で進めてきております。これは市道の部分についてであります。この場をお借りして、ご報告させていただきます。

また、地域の課題として、東鷹栖5線14号に自衛隊の通信跡地があり、ここを何とか利用できないだろうかというお話しもいただいております。現在、財務省の旭川財務事務所が所有しております。国の財産であります。旭川財務事務所の話では、境界の一部がまだ不確定な状況があり、こちらについて周辺とも調整をしなければならないということもあり、一般の人に売却できる状態ではないということでもあります。市や道で買ってくれるなら、多分、売りますよということと言われるのかもしれませんが、なかなか市として購入するというのも難しい状況ではあります。周辺にご迷惑をかけてはいけませんので、草が伸びてたら刈ったりということもしなければいけないと思いますが、いずれにしても今後も地域のみなさんのご意見をいただきながら、時期を見ながら、財務事務所とも話をしていくべきなのかなと考えているところです。

また、物流団地について、現在第1期が終わっているのですが、まだ当初の予定の3分の1であり、第2期以降の開発には進んでいません。第1期が開発が終わってから10年以上が経過しているのですが、こちらの事業主体は、旭川北インター開発公社となっております。現在もアンケート調査等を行い、立地意向のある企業の有無などの意向調査も行っていますが、景気の情勢、企業の需要などを考えると、第2期以降の開発は現状では非常に難しい状況です。将来的にはいろいろな部分で可能性を残してはいるのかなと思いますが、物流団地についてはそういった状況です。

東旭川に工業団地がありますが、そこも当初は第4期造成の計画まであったのですが、現在は第3期の完了で一時的に中断している状況です。今後、企業誘致を進めて、そこに入ってもらえる企業や、また地元企業でも工場等を拡張していくなど、需要が見込まれ

ば、是非造成を進めていきたいと考えていますが、引き続き可能性を追求して頑張っていきたいと考えております。

以上、前回いただいたお話し等を含めまして、ご報告させていただきました。

引き続きまして、せっかくの機会ですので、若干最近の市政に関してお話しさせていただこうと思います。

丸井今井と西武のお話しですが、今朝の新聞でご覧になられた方もいるかと思いますが、丸井に関しては7月20日に閉店することが決定しております。また、西武については旭川店は存続との記事でしたが、まだ正式なお話しにはなっておりません。近々役員会、株主総会等で方針が決定されるというように聞いていますが、もし残ってもらえるのならば非常にありがたく、歓迎すべきことだと思います。

これから駅舎も新しくなりますし、中心市街地のいろいろな再整備をこれから約10年近くかけて、駐車場や駅前広場の整備、また線路が高架となりますので、そこに広大な敷地が生じますので、そこもいろいろな建物を建てていかなければならないという工事などが始まってきますので、これを起爆剤として、もう一度駅前が、中心市街地が元気になっていく方向性をつくっていきたくと考えています。

今、中心市街地活性化基本計画をつくり直す作業に入っています。来年度末までに国の認可を得ようという考えですが、郊外の方からは賛否両論あるとは思いますが、その中には準工業地域での大型の集客施設の立地規制を行うことが国の条件となっていますので、今後、新たな大型の集客施設は建たないということになるのかなと考えています。計画期間については、でき上がってから概ね5年以内ということになるかと思っています。

西武さんも一時は年間の売上げが170億円あったのですが、今は約半分の90数億円であり、ここ数年ずっと赤字続きとなっている状況でした。今回、百貨店が1店舗になったということで、丸井さんの分の売上げの半分以上でも西武さんで取って、年間売上げが140億、150億円になれば何とかやっていけるのではないかと考えていますし、西武さんもそういう判断をしていただけたらありがたいと考えています。

また、インフルエンザについてであります。市も万が一に備えていろいろと準備させていただいております。幸い北海道にはまだ入ってきておりませんので、このままで終わってもらえればなと思っておりますが、引き続き余談を許さない状況でありますので、情報収集に努めていかなければいけないと考えています。

また、皆さま方にご迷惑をおかけしました市民文化会館が過日再開いたしました。現在、一部民間の団体から遺失補償ということで、旭川地方裁判所に訴訟を起こされている状況です。この遺失分を行政が補償するかしないかということについて、私どもはそこまでは補償できませんということで、これまでずっと話をしてきたところです。どのような内容かという、文化会館で開催していれば、もっとお客さんが入ることができ、その分売上げも増えていたはずなので、その分も補償してほしいということなのですが、これは全国でもあまり前例がない訴訟でありまして、旭川での判決が今後全国的に大きな影響を与えるというように聞いています。誠実に誠意をもって対応しなければなりません。私どももそういったことも考えながら、法廷の場でこれからやっていかなければいけないのかなということもございます。非常に申し訳ないという思いでございますが、市としての立場としても、しっかりと言うべきことは言っていかなければいけないのかなと考えています。

また、定額給付金についてであります。今少しづつ給付が始まっています。若干遅れ気味だと聞いておりますが、なるべく早く全世帯に行き届くことができるように、頑張って作業を進めていますので、今しばらく皆さま方におかれましては、お時間をいただきたいと思いますと考えております。

最近の話題について触れさせていただいておりますが、プレミアム付き商品券を市内の各事業所、商店街の皆さんのご協力をいただいて、6月8日から発行する予定になっています。発行総額が3億3千万円になっておりますので、是非ご購入いただければと思います。加盟している店舗でしか使えませんが、1万円で1万1千円の買い物ができるという商品券で、先日聞いたところによると、市内で約1,000店舗の皆さんに加盟をしていただいているということでもあります。東鷹栖の商店街の皆さんにもご協力をいただいております。

すので、地域の商店でも使っていただけることができるのではないかと思います。3億3千万円ですので、ごく一部かもしれませんが、少しでも地域の活性化につなげていければということで、させていただいておりますのでご理解ご協力をいただけたらなと思います。若干、お時間をお借りして最近の市政の状況について、報道等で皆さま気にされてることかなと思いましたので、お話しさせていただきました。

以上、冒頭にあたりまして、私からのごあいさつに代えさせていただきたいと思います。この後、意見交換の時間にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 参加者A

ある道議会議員が市議会議員時代に当時の市長に対して、「市の財政が苦しく、たとえ赤字であっても、市民生活が豊かになれば良いという意味のことを言われたそうですが、これは誤りです。私どもの家庭をとってみても分かる通り、家計が赤字では自分の子ども達が長く幸せを保つことはできないことは当然でしょう」と言っています。

私たち市民も今は我慢の時ではないでしょうか。

広報誌の配布は現況に逆行して業者委託していますが、町内会で無料で配布すべきではないかと思います。

パークゴルフ場も同様です。無料ではなく、いくらかでも料金を取るべきだと思います。また、動物園も高齢者は半額負担しても良いのではないかと思いますし、市内の人と市外の人との入場料に差がありますが、これもいかがな事かなと思います。札幌の動物園はそのように差をつけてはいません。

生活保護ですが、全国の中核市の中で保護率が2番目に高くなっています。甘えすぎてるのではないかとそんな気がしてなりません。

最後に、この対話集会について、市長も非常に重要視して力を入れておられるようですが、そうであれば、年度計画を立て、広報誌などに事前に公表した方がいいと思います。そうしていただくと参加する方も開催までに質問することを準備することができます。事前に日程等を広報誌で発表していただけたら良いのではないかと思います。



#### 市長

いろいろとお話しありがとうございます。

私も今のお話をしっかり頭に置きながら、これからのまちづくり、市政に取り組んでいかなければいけないと改めて思っているところであります。

当初、広報誌の配布は町内会の皆さんにお願いしてきたのですが、なぜ町内会に入っていない人の所にまで町内会で配らなければいけないんだというお話があったり、また実際に配る方も負担があるということで、町内会で配布していただけたところ以外は、業者に配布をお願いしています。

#### 参加者A

町内会で配布しているところは、お金を払っていますよね。

#### 市民生活部長

町内会でお願いしているところについては、一定の手数料をお支払いしています。

#### 市長

できれば全市の町内会で、町内会に入っていない人にも配ってもらえるということになればいいと思いますが、そういうところは、順次また増やしていきたいと思っています。

#### 参加者A

私、10年程前に町内会長をしていたのですが、その時には班長さんに、町内会に入っていない所にも全部配ってくださいとお願いしていましたよ。

#### 市長

今もそのようにやっていただいている町内会長さんもたくさんおり、非常に助けていただいております。それはまたそういうことができる様に、私もお願いしていかなくてはと思っています。

対話集会のスケジュールは、ホームページでどれくらい先まで公表していましたか。

#### 市民活動課広聴担当課長

1か月前くらいにならないければ、なかなか予定は固まりませんので、年間通しての予定を公表するというのは難しいという状況です。

#### 市長

私の日程の関係上、1年先までは分からないですし、また日にちまでを確定することは難しいでしょうが、何月にはこの地区というように、開催地区くらいは計画を立ててますよね。

#### 市民活動課広聴担当課長

事務的にはある程度の予定は立ててはいるのですが、なかなか予定通りにならなかったということもあるものですから、公表できるような状態になるということはなかなか難しいと考えています。

#### 市長

どこまで正確なものを出せるかはわかりませんが、少し考えてみます。

#### 参加者A

市長だって人間ですから、いつどんなことがあるかわかりませんし、市長が忙しければ、代理の方でもいいと思います。必ずしも市長ではなくてもいいと思います。

#### 市民生活部長

やはり市長との対話ですから、なかなかそういうことにはならないと思います。

#### 市長

私が直接皆さんと対話したいという思いがあるものですから、その点につきましてはご理解いただきたいと思います

動物園の入園料については、導入当初から賛否両論ありました。旭山動物園は、本当に辛い時期に旭川市民に支えてもらったことで、閉園の危機も乗り越えて今日があるので、だから旭川市民の入園料は上げたくないんだと前の園長から言われまして、そこまで言うのであればということで、決めさせていただいたという経緯があります。入園料についてはたくさんの方々から、いろいろとお話をいただいておりますが、機会ある度に今のお話をさせていただいております。国内ではまだ市内と市外の料金に差をつけている施設は少ないかもしれませんが、徐々に増えてきているようです。少し極端な例ですが、ハワイのゴルフ場では、ハワイに住んでいる人は1ラウンド回するのに1,000円くらいで、アメリカ本土から来る人たちは少し高く2,000円くらい、日本人を含めた外国人は1万円くらいかかるという、極端な例もあります。海外の観光地ではそういうことが結構あります。そ

のような例や園長の話などをいろいろと考え、このように決断させていただいたのですが、引き続き、様々なご意見を聞きながら、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

### 参加者B

対話集会の件ですが、昨年、こちらの地区で開催される際には、市長が来られるということで、私たち市民委員会で手分けして、開催案内チラシを全て町内会長に手渡ししたり、またいろいろな会合などの席で宣伝しましょう、切手代くらいは節約できるはずだからと、このように昨年は市民委員会で各町内を回ってお願いをしました。今年は市役所の方で各町内会あてに案内チラシを送りますということでした。昨日、社会福祉協議会の役員会がありましたが、そこで対話集会がありますとお話しましたが、このように今回もいろいろな機会でお話したつもりですが、今日は、参加者が少なく、どうしたのかなと心配しています。昨年との違いは開催の周知方法だと思います。大人数がいいのか、どれくらいの人数がいいのかということは別にしまして、来年またこの会があれば、手配りで地区をまわってもいいと思っていますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

### 参加者C

前回の対話集会にも参加させていただき、お話しさせていただきました。

末広に事務所があるものですから、今回の開催場所の東鷹栖地区が近かったので、また参加させていただきました。

この対話集会についてですが、こういう機会を設けているということは本当に素晴らしいことだと思います。民主主義の基本といいますか、直接市民と市長が語りかけたり話を聞いたりするという事は、とても大切なことです。そうでなければ、だんだん市民から離れて行って、上から目線になるのではないかなという心配がありますので非常にありがたいと思っています。聞き苦しいことも耳にするとありますが、それも一つ意義あることだと思いますので、ぜひ聞いていただければと思います。

前回参加した時には、教育委員の例を挙げながら、非常勤の行政委員会について、本当にこういう状態でいいのか、見直す考えはないのかということで、お話ししました。その後、3月に議会への陳情書と市長あての要望書を提出し、今、議会の方の審議は止まっているようですが、市長あての方は総務部総務課を中心に見直していくというようなお話しを少し聞いています。

非常勤の行政委員会は、旭川市では、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会の6つあります。今、国の財政は大変な状況の中、景気対策に取り組んでいるようですが、その前に無駄なことはないのか、もっと削れるものはないのか、そういうことを先にすべきだというのが市民感覚ではないのかなと思います。旭川市も同様に財政的に厳しい状況の中で、これらの委員会にどれだけのお金を支出しているのか、そしてそれは勤務実態に合っているのかということ、やはり税金の使い道ですから、市民としては気になることです。

教育委員会については、年間約12回、月1回の会議が開かれ、会議1回あたりの平均会議時間は約60分です。教育委員は月額報酬ということで、月12万1千円が支給され、その中の委員長は15万9千円が支給されています。月1回1時間の会議でこれだけの額を支給されているというのはいかがなものでしょうか。専門的な知識が必要だからなどいろいろあるとは思いますが、それにしても本当にそれでいいのでしょうか。

監査委員会については、識見委員が2人と議会選出委員が2人の計4人で構成されているのですが、この議員がなっている委員にも、普通の委員の半額ですが、議員報酬とは別に月額報酬が支給されるのです。議員がなぜここに入らなければならないのか、法律に定められているということもあるのですが、報酬は必要なのでしょうか。これについては今、国の方でも見直しを図っているということを知っています。また、識見委員の中には、行政に識見が幅広くということで行政退職者が委員になっています。今は以前、市の部長だった方がなっています。その方が一旦市役所を定年前に退職して、そして監査委



員という特別職となっています。市役所を辞めた時点で退職金をもらい、その後に監査委員となり、それを辞めた時にまた退職金をもらうわけです。これまでも部長経験者が委員となっていることが多いそうですが、既得権益になっているのではないかと思います。こういうことも含めて見直しをお願いしています。

それから公平委員会についてですが、年2回しか会議が開かれていません。昨年の場合には年間で2回、45分間の執務時間でした。それで月額報酬は6万円。会議がない月であっても月額報酬が支払われます。

固定資産評価審査委員会というものがありますが、これだけが日額です。1時間大体5千円くらいです。金額が妥当なのかということとはわかりませんが、日額にしているというのは普通だと思います。

農業委員会の委員は、選挙されて委員となった人たちなので、民主的だとは思いますが、約30人も委員がいるのです。そんなに必要なのか分かりません。

選挙管理委員会は、月額報酬で、月1回程度の会議があります。4年ごとに改選されますが、何年も続けて同じ人が委員長になっていました。あまり長い間、同じ人がなっているというのは、何かあるのではと疑ってしまいます。何もないとは思いますが。

行政から見ると普通なのかもしれませんが、今、世の中はパートで時給600円か700円という中で、どんなに「識見があり云々」といっても、市民感覚からするとこれはひどいかなと思っています。この他にも雑誌などにも取り上げられて、今問題となっている審議委員会というのが、市長の諮問委員会も入れて、70くらいあります。この審議委員会というものは本当に必要なのかということ、そしてどういう人が選ばれて、報酬はどうなっているのか、会議の中身が形骸化していないかなど、これら審議委員会も同様です。

## 市長

先日提出された要望書の回答につきましては、今、いろいろと詰めている部分がありますが、近いうちに、市としての回答をお渡しすることとなると思います。しかし、日額、月額報酬の話については、具体的にこれについては日額に変えますというところまでは、今回の回答では踏み込んではいないと思いますが、ただ問題意識としては持っていますので、今後の中で、委員の人数や金額、また月額か日額かということを含めて検討していかなければいけないというスタンスは持っていきたいと思っております。大津地裁での判決もありましたので、そちらも参考にさせていただきたいと思いますが、いずれにしても後日改めて回答させていただきたいと思っております。

## 参加者D

今、新型インフルエンザの流行が全国的に問題となっていますが、大阪の方の観光地は全滅状態らしいです。これから北海道は多くの観光客が訪れる季節になります。どうい方が来るかわからないということを考えておかなければなりません。

手洗い、うがい、マスクをすること、これらが一般の防衛だそうです。その中で一番効果的なのはせっけんで手を洗うことだそうです。マスクやうがいは効果の程はわからないそうです。そこで、各世帯にせっけんを1個ずつ配布してはどうでしょうか。1千万円くらいでできるのではないのでしょうか。それで感染を阻止できるのであれば安いものだと思います。やはり普段、日ごろから手を洗うことを心掛けることが大事だと思います。私たちが子どもの頃は、学校や公共の場所に「手を洗いましょう」と書かれたステッカーが貼ってあったような気がします。そのようなステッカーを作って各家庭に貼ってもらい、手洗いを励行してもらおうという方法もいいと思います。これを旭川が始めたということになれば、全国的に大反響を呼ぶのではないのかと思います。国は手を洗いなさいとか、マスクをしなさいとか、うがいをしなさいと言うのであれば、国でマスクを買って国民に与えたいのではないかとラジオで言っていました。

もう一つですが、小中学校のグラウンドですが、雨が降るとほとんどが水浸しになって、2、3日は使えなくなってしまいます。青少年の育成ということを考えると、外での運動はとも大事ではないでしょうか。特に今の子どもたちは室内でパソコンしているような状況な



ので、できるだけ外で運動してもらいたないと思います。高齢者のためのパークゴルフ場の整備もいいですが、やはり未来を背負う青少年のために、運動場の整備が大事ではないかなと思います。

市民文化会館の件ですが、これはやはり当時の市長が責任を取るべきではないかと思います。そういう施設をつくったという当時の市長に何らかの責任があるのではないのでしょうか。責任の所在をはっきりすることも必要です。当時の施設をつくった市長はもういないからなどと、そのような無責任な市政を今後も続けられる恐れがあります。そのことについて市長はどう思いますか。

市長はあまり細かいことを気にする必要はないと思います。市長の下に部長などがいるのですから、ここ一番という時に長期的な考え方を持って、将来のために思って、市政を行っていくのが市長だと思います。

これから駅の裏側が開発されていきます。そうなるとますます駅前が寂れていくと思います。やはりバランスのとれた計画を立てていくことが必要になります。私が市長であったならば、100億円や200億円借金してでも、駅前から常磐公園にかけて地下道を掘り、汽車やバスが通るようにして、旭川を周辺町村の中心とします。冬は地下がある暖かい旭川に行ってラーメンでも食べようかと上川や名寄や深川から多くの人たちが来るようになります。そういう発想が昔必要だったのではないかと思います。ですから、市長というのは、今日明日のことではなく、何十年も先のことを考えなければならないものなのです。

東京都で道路をつくる時に、名前は忘れましたが、道路の幅を100mにしなければだめだと言った人がいました。周囲からは何を言っているんだと相手にされなかったそうですが、それから100年近く経った今、道路は狭くてどうにもなりません。市長というものは、永い永い歳月のことを考えて、市政を行ってほしいと願っています。

## 市長

市民文化会館は昭和50年に建てられたのですが、当時、国ではアスベストを奨励しており、ほとんどの施設でアスベストを使用していました。その後、アスベストが人体に有害だということがわかり、改修してきたという経緯があるわけですから、当時、建設した時には何も責任はない、強いて言えば当時の厚生省が医学的にわからなかったということはあるのかもしれませんが。しかしその後の平成17年に市内の全施設を調べた時に、文化会館にアスベストがあることがわからなかったということは、私も行政として問題があるのかなということで、責任は感じているということではありますが、建設当時の背景はそのようなことですので、ご理解をいただきたいと思っています。

学校のグラウンドにつきましても、財政上の問題もありますが、あまりひどい所には火山灰を入れたりして、水はけをよくしようとしています。まだまだ不十分である所もあるかなと思います。子どもたちに外でたくさん運動してもらいたいという思いは同じでありますので、引き続き頑張っていきたいと思っています。

また、今後のまちの将来、数十年先を考えて市政を執り行うということは、私もそれを常に念頭において取り組んでいきたいと思っていますので、またいろいろとそういう部分でご提案を聞かせていただければと思います。

## 参加者E

私は公園緑地協会に働いていたことがあります。

現在、市内に非常にたくさんの公園がありますが、草がのび放題で草刈りに行くだけの公園もたくさんあります。つくった時には縁石を入れてきれいに整備しますが、しばらくすると縁石も埋まってしまって草畑になっています。このような状態のところが多すぎます。

市役所第二庁舎裏にある「中央なかよし公園」はとても立派な公園で、水も流れたりしているのですが、子どもも人も全然いません。これからは、こういうもの全て見直していく必要があるのではないかと思います。

例えば、8条14丁目の「大成公園」はとても広い公園で中心部ですので、大型バスの

駐車場にして、まちに人を呼び込むようにしてはどうでしょうか。

たくさんの人を使って草刈りするなど、公園の維持管理には莫大な経費がかかっているのではないのでしょうか。こういったことを完璧に見直さなければならぬ時期に来ていると思います。今後の検討課題にしてください。

#### 市長

他のまちに比べて公園が多いのか少ないのかについて、詳細は把握しておりませんが、他都市の状況を調べて、その比較などしたいと思います。

公園の維持管理にかなりの経費がかかっているということは実際にそうなのですが、ご意見は参考にさせていただきたいと思います。

#### 参加者F

この東鷹栖地域は昔は非常に活気がありました。

今、活気がなくなってしまった理由のひとつは、人口が減ったということです。農村地域だからというわけではありません。何とかこの地域に人を呼び込むようなかたちをつくってほしいと思います。交通の便もとても良いですから、呼び込めば人も来ると思います。そこで、土地もたくさんありますので、公営住宅を建てるというのはどうでしょうか。人口が増えればこの地域の活気がよみがえると思いますので、ぜひそのような計画を立てていただきたいと思います。

#### 市長

ご意見としていただきました。ありがとうございます。

市内の各地域、西神楽や東旭川などでも同じようなお話しはうかがっています。

市営住宅も活性化のためのひとつのツールにはなるのですが、実は中心部も子どもが少なくなっており、学校が成り立たなくなっているような状況です。今、まち全体の方向性としては、そこに何とか人を戻せないかと取り組んでいるということもあります。だからといって、郊外が疲弊していくのを黙っていいということにはなりません、そのような状況もあるという中で考えていかなければならないと思っています。

東鷹栖地域は、農家の方が多かったということもあり、子どもはたくさんいたのですが、やはり今は減っているということも現実にはあります。東鷹栖地域には市営住宅がありますが、今後の市営住宅の計画の中で、戸数を増やしていこうとか、そういうお話しも地元からいただく中で、検討させていただく材料にはなるのかなと思います。全市的な状況としてこのようなこともありますよということで、お話しさせていただきましたが、ご理解いただけたらと思います。ご要望としてはよく理解はできます。

#### 市長終わりのあいさつ

本日は最後までお付き合いいただき、ありがとうございます。

いろいろとご提案、お話しなどをいただきましたが、今後のまちづくりの中で生かしていくことができるものもあるのかなと思います。

また、後日、正式に回答させていただく部分についても引き続き作業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

これから外に出るにはちょうど良い季節になってまいります、この地域は農業地域でありますので、農家の皆さんはお忙しい時期がしばらく続くのかなと思います。皆さん、どうぞアウトドア、屋外でいろいろ体を動かしていただいて、健康にも留意されて、1年間お元気で過ごしていただければと思います。

旭川市役所も、私が先頭に立って、行政、まちづくりという部分で、今年も一生懸命頑張っていこうと思いますので、また引き続きお力添え、ご指導のほどお願い申し上げたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。